様式１

自然公園等事業の事後評価表

事業名：須川園地整備事業　　事務所名等　：秋田県
事後評価年度：２６年度

事業概要	新規採択年度：１８年度	完成年度：　２１年度
	計画額：６０，５００千円	実行額：５２，５００千円
	事業目的：須川地域は県南東部に位置し、須川湖を中心として周辺には栗駒山や高層湿原などの自然環境が広がる高原地帯（標高１，０００ｍ）である。園路や木道が厳しい自然環境により老朽化が進み損傷も激しいことから、再整備を行い、植生の保護・回復を図り、自然学習・体験活動の場としての機能を高める。 事業場所：秋田県雄勝郡東成瀬村須川 構造・規模等：木道改修 1,370m、木橋２橋、丸太柵工 252m、公衆トイレ設備改修１棟、ベンチ工５基、標識工８基、桟橋１式ほか	

評価結果対比	費用便益分析	指標活用型評価	備　考
新規採択時評価	３．９０	３０	
事　後　評　価	０．８２	２９	

		視　点	内　容
事後評価の実施	実績の確認	費用対効果分析及び指標活用型評価要因の変化	引用している統計の集計方法が変更となったことに加え、自然災害の影響で利用者数が大幅に減となり、費用便益が減少した。指標活用型評価要因においては、ほぼ計画通りに実施できていたものの、利用者数の集計方法の影響が大きく３０点に達することができなかった。
		事業効果の発現状況	園地の再整備により、湿原植生の保護と利用者の快適な利用環境の向上を図ることができた。
		事業実施による来訪者や周辺環境の変化	来訪者は減少しているが、園路等の再整備により自然環境の保全が図られている。
		社会経済情勢等の変化	岩手・宮城内陸地震（H20）や東日本大震災（H23）の影響もあり、平成 20 年以降、栗駒国定公園を訪れる利用者数は著しく減少している。
	必要性の検討	今後の事後評価の必要性	なし
		改善措置の必要性	自然災害による利用者数減の影響が大きいもが、今後、登山ブームなどの効果もあり、緩やかに回復していくものと考えられるため、改善措置は特段不要と思われる。
		同種事業の計画・実施のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	なし

１事後評価の結果：
ア．効果の発現が十分で改善措置の必要性がない。
(イ) 今後時間の経過とともに効果の発現が期待できるため、経過観察が必要である。
ウ．効果の発現は期待できず改善措置の検討が必要である。
２上記１のウ.の場合の検討状況：

様式１

自然公園等事業の事後評価表

事業名：須川野営場整備事業　　事務所名等　：秋田県
事後評価年度：２６年度

事業概要	新規採択年度：１８年度	完成年度：　２１年度
	計画額：５２，５００千円	実行額：５２，５００千円
	事業目的：須川地域は県南東部に位置し、須川湖を中心として周辺には栗駒山や高層湿原などの自然環境が広がる高原地帯（標高１，０００ｍ）である。野営場は昭和６３年頃から整備（園路、キャンプサイト、炊事棟など）されてきているが、厳しい自然環境により老朽化が進み損傷も激しいことから、再整備を行うものである。 事業場所：秋田県雄勝郡東成瀬村須川 構造・規模等：管理棟改修１式、炊事棟改修２棟、休憩所解体２棟、ﾃﾝﾄｻｲﾄ改修 24 基ほか	

評価結果対比	費用便益分析	指標活用型評価	備　考
新規採択時評価	１．６６	３３	
事　後　評　価	０．９４	３０	

		視　点	内　容
事後評価の実施	実績の確認	費用対効果分析及び指標活用型評価要因の変化	引用している統計の集計方法が変更となったことに加え、自然災害の影響で利用者数が大幅に減となり、費用便益が減少した。指標活用型評価要因については、おおむね達成する事ができた。
		事業効果の発現状況	事業実施により老朽化した施設の改修等を行うことができ、野営場の利用環境の改善ができた。
		事業実施による来訪者や周辺環境の変化	下記のとおり利用者数が減少しているため、明確な変化は把握できていない。
		社会経済情勢等の変化	岩手・宮城内陸地震（H20）や東日本大震災（H23）の影響もあり、平成 20 年以降、栗駒国定公園を訪れる利用者数は著しく減少したままとなっている。
	必要性の検討	今後の事後評価の必要性	なし
		改善措置の必要性	自然災害の影響による利用者数減の影響が大きいが、今後、登山ブームなどの効果もあり、緩やかに回復していくものと考えられるため、改善措置は不要と思われる。
		同種事業の計画・実施のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	なし

１事後評価の結果：
ア．効果の発現が十分で改善措置の必要性がない。
(イ) 今後時間の経過とともに効果の発現が期待できるため、経過観察が必要である。
ウ．効果の発現は期待できず改善措置の検討が必要である。
２上記１のウ.の場合の検討状況：